

平成24年（ワ）第328号、平成25年（ワ）第59号 志賀原発運転差止請求事件

原告 北野進 外124名

被告 北陸電力株式会社

証 拠 説 明 書 (3 0)

(第32準備書面に関して)

2015年（平成27年）2月27日

金沢地方裁判所民事部合議B1係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 岩淵 正 明 外

以下の証拠表示は、甲号証番号、標目、原本の有無、作成者、作成日、立証趣旨等の順に記載する。

番号	標目	原写	作成者	作成日	分類	立証趣旨等
B302	「大飯原発運転差止訴訟第1審判決の意義と課題」法教410号84頁以下	写	大塚直	H26.11ころ	①	【第32準備書面第2】 従来の民事差止訴訟において、行政基準を満たしていても、それだけで民事上適法というわけではなく、民事上違法となり得るとされてきこと
B303	「環境民事差止訴訟の現代的課題」淡路剛久古稀祝賀論文集537頁以下	写	大塚直	H24ころ	①	【第32準備書面第2,3】 ①行政基準は、様々な利害を反映している場合が多く、これが必ずしも十分なものであるわけではないので、裁判所は行政基準を参考にしつつも自ら判断することに社会的意義があること、②原発民事差止訴訟において、行政の許可の当時の法令を遵守していただければ被告の立証が尽くされると判断するのは不十分であること
B304	基本安全原則	写	国際原子力機関（IAEA）	H18.11	①	【第32準備書面第3】 国際原子力機関（IAEA）が、原発の安全に対

			E A) 翻訳：原子 力安全基盤 機構			する責任について、「安全のための一義的な責任は、放射線リスクを生じる施設と活動に責任を負う個人または組織が負わなければならない。」と定めていること
B305	原子力発電所の新規規制施行に向けた基本的な方針（私案）	写	田中俊一	H25.3.19	①	【第 32 準備書面第 3】 原発の安全性の確保は事業者の責任であり、原子力規制委員会は、原発が規制基準を満たしているか否かを確認するのみで、原発の安全性を担保する役割はないこと
B306	平成 25 年度原子力規制委員会第 1 回会議議事録	写	原子力規制委員会	H25.4.3	①	【第 32 準備書面第 3】 原子力規制委員会は、基準適合性を判断するのみで、「規制」基準を満たしたからといって、必ずしも原発が「安全」であることを意味しないこと
B307	2014. 7.16 付毎日新聞の新聞記事	写	毎日新聞社	H26.7.16	①	【第 32 準備書面第 3】 川内原発再稼働における記者会見において、原子力規制委員会の田中委員長が「原発が新規規制基準を満たすかどうかを審査するだけである、新規規制基準への適合は審査したが、安全だとは言わない」などと述べたこと
B308	大飯原発 3 号機・4 号機差し止め訴訟控訴審への意見書	写	井野博満	H27.2.1	①	【第 32 準備書面第 4】 ①技術の本質から言って、どのような事態が起こっても安全性が担保できるという「完全なる対策」を実現することはできず、規制基準によって、どのような事態が起こっても安全性が担保できるという「完全なる対策」実現することはできないこと、②技術は安全性の観点だけから実現されるわけではなく、経済性、機能性、環境適合性等の観点を併せて設計され、製作されるものであるから、原子力の専門家にとっての原発の安全性も、経済性、機能性などとのバランスで考えられており、被害を受ける立場にある周辺住民が求める安全性とは、安全性のレベルが異なること
B309	2015. 2.18 付北陸中日新聞の新聞記	写	中日新聞社	H27.2.18	①	【第 32 準備書面第 4】 福井県の杉本達治副知事が高浜原発 3、4 号機の

	事					安全性確保が不十分だとして「隙間がある」と指摘したのに対し、経済産業省資源エネルギー庁の高橋泰三次長は「隙間はない」と反論したこと
B310	毎日新聞 HP 「高浜原発：再稼働推進の政府方針、副知事が懸念表明『安全確認不十分』」	写	毎日新聞社	H27.2.18	①	【第 32 準備書面第 4】 同上
B311	原子力規制委員会 記者会見録（抄本）	写	原子力規制委員会	H25.2.13	①	【第 32 準備書面第 5】 原子力規制委員会の田中委員長が、「地域防災計画は新基準と併せて原発の安全確保の車の両輪である」と述べていること